

12億2,790万円余の補正予算を可決

平成24年11月定例会市議会に市長が提案した議案は104件（予算案8件、条例案50件、その他46件）でした。

初日に、職員の給与を改定する「岡山市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」ほか4件の議案を原案可決・承認しました。

最終日の表決では、「岡山市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について」は、一部の議員から反対がありましたが、すべての議案を原案可決・同意しました。

これにより、補正予算額は、一般会計5億5,120万円余、特別会計6億7,262万円余、事業会計407万円を合わせた12億2,790万円余の増額となり、予算総額は、5,099億788万円余となりました。



ミコロ



ハコロ

● 主な議案

■平成24年度岡山市一般会計補正予算（第4号）＝市有施設の耐震化事業等の財源として活用するための公共施設等整備基金積立金2億5,000万円、福祉ジョブ・サポート・スペース岡山を設置するための生活保護受給者就労支援事業164万円、市が管理する地下道へ道路冠水警報表示システムを設置する交付金道路新設改良事業2,000万円、消防ヘリ「ももたろう」に高度な医療機器を搭載し、整備するための医療施設等機能強化事業1,024万円余を含む総額5億5,120万円余の増額

■岡山市ドメスティック・バイオレンス及びストーカー行為等の被害者支援のための住民基本台帳事務の取扱いに関する条例の一部を改正する条例の制定＝児童虐待の被害者等を保護するための措置を加える等

■岡山市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定＝総合病院岡山市立市民病院及び岡山市立せのお病院の地方独立行政法人化に伴い、地方独立行政法人移行準備病院会計を平成25年度から設置する



高度な医療機器が整備される「ももたろう」

■岡山市社会体育施設条例の一部を改正する条例の制定＝政田サッカー場を設置し、使用料を定める

■^{※1}地域主権改革一括法の施行による条例の制定等＝施設の設備及び運営等の基準について所要の措置を講ずるため28の条例を制定、一部改正及び廃止する

● 陳情の結果

● 採択した陳情（5件）

- ①介護保険事業所等の運営基準及び岡山市の高齢者保健福祉行政について
- ②介護保険事業所等の運営基準及び高齢者保健福祉行政に関する意見書の提出について

- ③アユモドキの産卵場所の確保について
- ④岡山市内小中学校支援学級へのエアコン設置について
- ⑤岡山市公立保育園への入園基準等について

● 不採択とした陳情（6件）

- ①国民医療と国立病院の充実強化に関する意見書の提出について
- ②介護職員処遇改善加算の継続、拡充等を求める意見書の提出について
- ③生活保護基準の引き下げをしないことなどを求める意見書の提出について
- ④介護保険法に関する条例制定にあたり、65歳以上の非課税の障害者・世帯には自己負担が生じない条項を求めることについて
- ⑤「岡山市の就学前教育・保育の在り方について」（素案）を拙速に確定して実施を決めるのではなく、子どもの育ちが保障され市民のニーズに応える子育て支援策の充実について
- ⑥地域医療と国立病院の充実強化について

／用語解説 ※1 地域主権改革一括法

「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」のことで、基礎自治体への権限移譲と義務付け、枠付けの見直し等をするもの